

広報



ごよがわら

発行所

五所川原市役所

486号

昭和56年1月1日

印刷 株式会社印刷工業

市の人口

52,913人

男

25,587人

女

27,326人

世帯数

14,457

(昭和55年12月1日現在) 住民基本台帳から



賀春



新年おめでとうございませう。

昨年は冷夏による不作に見舞われ、農業はもとより他の産業にも影響を及ぼして、まち全体の景気も沈滞がちに終わりました。

一日も早い立ち直りと活気をとり戻したいと、施策を講じていますが、行政と一体となって解決を図る、市民各位の努力にも期待いたしております。しかし、こうした厳しい状況に遭いながらも、計画いたしました事業がほぼ順調に完成ないしは進行しつつありますことは、市民各位のご協力の賜と存じ、ご同慶にたえないところであります。とくに、かねてから懸案の市総合開発計画が、市総合開発審議会の答申をいただき、議会の審議も終わって、ようやくまとまりました。市の将来あるべき目標「都市像」と、この目標達成のための基本施策が盛りこまれています。

「人間性豊かな住みよい活力あるまち五所川原」をめざして、ことし昭和五十六年度から実施に移していく所存でございます。

市政の基本目標は市民福祉の向上に尽くされるわけでありますが、重点目標としては、豊かな生活を送るための「産業・経済の振興」健康で文化的な生活を過ごすための「教育・文化・体育の振興」、安全かつ便利

で快適な生活を味わうための「生活環境の整備充実」、それに西北津軽の中心都市としてその役割を果たして栄えるための「都市機能の整備充実」を掲げ、市民との意思疎通を図って、これからも努力して参る所存であります。

市長 寺田秋夫

れましました問題については解決の目途をつけたいと、その仕上げを急いでおります。

コミュニティセンター飯詰、松島、葬斎苑の完成等また第四中学校新設、栄小学校の増築、西北中央病院の増築、南部地区区画整理事業計画、農村総合整備モデル事業、市営牧場の拡張と肉牛の増殖、コミュニティセンター三好の建設等その実施の目途を明らかにしたいと存じます。

今年には西年です。不況ムードが一掃され、二十一世紀に向かって飛翔する大きな鳥、五所川原でありたいと祈念しております。各位のご助言ご協力をお願いいたします。

ございます

をめざして

たします。

今年には農業委員の改選年

選挙人名簿申請書提出を

今年には、農業委員の改選の年です。

有資格者は、次の要領に基づいて一月十日まで、行政連絡員(旧市内の方は、農事実行組合長)、または農業委員会事務局へ申請書を提出して下さい。

選挙資格のある方

- 1 市内に住所があり、十アール以上の農地を耕作している世帯で、年間六十日以上耕作に従事している方
- 2 昭和三十六年四月一日以前に生まれた満二十歳以上の方で、農家経営主と同居している親族

(年間六十日以上耕作に従事している方)
申請用紙が配布されなかったり、記載上不明な点がありましたら市農業委員会(☎35-211-1番・内線二二九番・二三〇番)へご連絡下さい。

3 十アール以上耕作している農業生産法人の組合長、また社員

五市町村が市内通話に

寺田市長が記念の通話

五所川原市内をはじめ、周辺の二町二村の電話は、十二月十日午後二時から市内局番がふたケタになりましたが、その記念通話が同日午後四時三十分、市長室で寺田市長によって行われました。

また武藤局長も、各町村長に対し、工事協力に対する感謝の言葉を伝えていました。

交通事故移動巡回相談所を開設

一日は次の日程で開設されました。

ご利用下さい。

□とき 一月十四日(水)、二十八日(水)

午前十時から午後二時三十分まで

□ところ 旧中央公民館

県交通事故相談所 市・市民相談室



五市町村市内通話記念
電子交換機セブ七開始

記念通話には、武藤五所川原電報電話局長も参加、寺田市長が鶴田町長、柏村長、木造町長、森田村長の順に市外局番なしで通話、ダイヤルを回す手間が半分減ったこと、電話番号が覚えやすくなったことを喜



市民の皆さん、新年あけましておめでとうございませう。

希望にあふれる新春を迎えるにあたり、市議会を代表して皆様のご清福とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

私は議会運営の円滑化と市政の伸展を期して誠心誠意努力を傾注してまいりましたものでありますが、おかげをもちまして大過なく越年することができました。これもひとえに、市民各位のご支援とご協力の賜であると深く謝意を表する次第であります。

昨年は未曾有の冷害に見舞われ農家はもとより、市内全般に不景気風が吹き荒れるという中で暮れました。

新しい年はこの景気回復を願うとともに、市民生活の安定と福祉増進を図りながら、山積している幾多の重要課題と取り組まなければなりません。

新年おめでとう

飛翔する大きな鳥

田園都市といわれる本市にとつて、水田の減反・転作問題をはじめとして、農業及び商工観光の振興対策、交通ネットワークの整備、公園、上下水道など市民生活と直結する環境整備等、都市発展の基盤づくりに対しまして、議会人として市民の皆様の声が積極的に市政に反映するよう配慮するとともに、県や国へ強力に働きかけ、また、執行機関と協調して行政効果をあげるべく最善の努力をいたしてまいり所存であります。

市議会議長 小野豊四郎

次第でありまして、本年もまた公正に五万市民の信託にこたえ、市政の諸問題を慎重に審議し、市民各位のご期待にそうよう努力をいたします。

幸い第八回定例会において五所川原市総合計画基本構想が可決され、今後はこの基本計画のもとに秩序ある新たなまちづくりを推進しなければならぬと存じます。

政に対する皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたしまして新年のごあいさつといたします。



物価安定推進運動展開

商工会議所が三月末まで



五所川原商工会議所では市内の各商店街に協力を求めて物価安定と消費生活の

向上をはかるため、自主的な小売価格の据え置き、割引き運動を昭和五十六年三月末日まで展開することになりました。

参加店は、店頭にポスターを掲示し、据え置き、割引きの商品をはっきりさせるため値書きピラを表示しております。

お買い物物は、地元商店街

で済まされるよう望んでおります。

親子凧づくり教室

□とき 一月九日(金)、十日(土)、午前九時三十分

□ところ 市民文化会館

□参加対象 市内小・中学生及び保護者、教員

□講師 弘前中央高校教諭・尾崎四樓氏

□参加料 一人二百円

□お問い合わせ 市教育委員会・社会教育課(☎35)二二一番・内線二五〇番・二四八番)

二十歳です！成人です！

国民年金に加入しよう

新年あけましておめでとうございませう。

成人を迎えられる皆さんおめでとうございませう。

あなたも二十歳になると、成人として多くの権利と義務が生じます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は、厚生年金など他の公的年金制度に加入していない日本国民がすべて加入しなければならぬ制度です。

金制度(厚生年金など)に加入すれば、その年金と通算されますので、掛けた保険料は無駄になりません。

若い人たちにとっては、年金の話など遠い将来のことと考えられるかも知れませんが、国民年金は、老後のことばかりでなく、交通事故でケガをしたり、万一、ご主人が亡くなられた時などに障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金などいろいろな年金が支給されるようになります。

二十歳になったら、ぜひ国民年金に加入しましょう。職業が変わって、他の年

在宅老人の

機能回復訓練を実施

市では、老人福祉対策の一環として、脳卒中後遺症等により身体機能に支障のある在宅老人に対し、必要な訓練等を特別養護老人ホームに委託して行っております。

- 訓練回数 週一回以上
- 費用 無料
- 訓練施設 特別養護老人ホーム

看護学生募集(夜間・進学コース)

- 対象者 おおむね六十歳以上で、脳卒中後遺症で身体機能に支障がある方のうち、通いによって訓練の効果が期待されると医師によって判定された方です。
- 募集人員 四十人
- 入学資格

- 1 准看護婦(士)で免許を得た後三年以上看護業務に従事している方
 - 2 准看護婦(士)で高等学校を卒業している方
 - 3 准看護婦(士)で高等学校を今春卒業見込みの方
- 修学年限 三年(ただし、第三学年は、臨床実習とする)
 - 願書受付 一月二十七日(火)まで
 - 入学試験 二月十七日

積立分譲住宅購入者の補充受け付け

—広田団地—

さきに広田団地の積立分譲住宅の購入者を募集しましたが、募集戸数に満たなかったため、次の要領で補充の申し込みを受け付けします。

- 受付する積立区分 55年度募集、2年、3年積立
- 受け付け及び締切り 先着順で募集戸数になり次第締切りとします。

- 受け付け先 市都市計画課
- お問い合わせ 詳細については、下記へお問い合わせ下さい。

青森県住宅供給公社 (☎0177231625番)
市都市計画課 (☎352111番・内線 232番)

—働きながら勉強できる—

訓練生を募集

- 科目及び定員 和裁科15人 洋裁科15人
- 条件 22歳以下の女子、または25歳未満の男子(3月中学校・高等学校卒業見込み者を優先します)
- 訓練期間 2年(土、日、祝祭日、年末・年始休暇を除く午後6時から午後9時まで)
- 受付 1月10日から2月20日まで
- 経費 入校金、教科書代金、授業料月 3,000円程度
- 訓練方法 普通学科、専門学科、基本実技、応用実技
- 訓練開始 4月下旬
- お問い合わせ先 五所川原共同高等職業訓練校 (☎342731)

乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後0時30分から1時まで
 - 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
- 現在、病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。
- 1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3カ月児	昭和55年9月生まれの乳児	1月14日	市民文化会館
6カ月児	昭和55年6月生まれの乳児	1月20日	別 館
1 歳 6カ月児	昭和54年7月生まれの乳児	1月27日	(旧中央公民館)

広報紙の早期配布にご協力下さい

人ホーム「青山荘」(五所川原市大字金山字盛山四二〇番)
□お申込み及びお問い合わせ 市福祉事務所・福祉係(☎352111番・内線二〇番)

○とき 一月五日(月) 午後9時から
□お申し込み 午前10時から

市民文化会館
の慰安激励会

出稼者と家族の慰安激励会

午前部 素人民謡・歌謡・舞踊他
午後部 五所川原市内農協連合会
五所川原市出稼協会

昼食に際し、ぎりを準備しております。

五所川原市出稼協会

街頭献血のご案内

寮の設備あり。入学案内及び願書用紙入用の方、その他詳細については、当学院にお問い合わせ下さい。

五所川原市字布屋町四一五所川原市立高等看護学院 (☎34271五番)

○午前10時三十分から正

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。ご協力下さい。

○とき・ところ 一月八日(木)

午後、末広町・五所川原保健所前
○午後一時三十分から三時まで、布屋町・西北中央病院前

五所川原合唱団が
九万八千余円寄付

五所川原合唱団(笹昭夫団長)は十二月十七日、社会福祉事業に役立てて下さると、九万八千六百円を社会福祉協議会に寄付しました。

さきに開いた第十四回定期演奏会での入場整理券の売り上げ代金をそっくり贈ったものです。

人間性豊かな
住みよい 活力あるまち 五所川原

このたび、市の振興を図るため、将来の開発構想の樹立と行政を合理的に執行するための指針としての総合計画のうち、長期計画としての基本構想、中期計画としての基本計画を策定したところであります。

この基本構想は、昭和七十五年の本市のあるべき都市像を描いたものであり、基本計画は昭和六十五年までの十年間、その目標を達成するための施策手段を個別かつ有機的に定めたものです。その具体的な施策としては、道路ネットワーク構想をはじめ、五大構想と都市再開発事業等の十大大事業を中心に、この計画を推進する必要があります。

この特集号は、総合計画の基本構想の内容を要約したものであります。なお、総合計画を作成するにあたっては、市議会をはじめ、市内各界・各層の代表三十人からなる、市総合開発審議会の意見を十分反映し、策定されたものであります。

今後とも、市民と行政が一体となったまちづくりを推進し、「人間性豊かな 活力あるまち 五所川原」実現のため、市民の一層のご協力をお願いする次第であります。

昭和五十六年一月一日

五所川原市長 寺田秋夫



私たちが、満たされた「市民の生活」

を送るためには、市民一人一人が豊かな生活を保障され、健康で住みよい環境でなければなりません。このことを念頭において、市の現状をみてみましょう。

私たちのまち・五所川原は、開拓精神のおう盛な、そしてねばり強い先人の歴史の積み重ねのうえに礎を築いてきました。

たび重なる水害と豪雪、そして終戦前後の二度にわたる大火にもかかわらず、市民のねばり強い努力と豊かな耕地、それに西北地域の交通の要衝という立地条件に恵まれ、津軽

北部の中心都市として発展してきました。

しかし、戦後の復興から町村合併後・三十年代の市経済の活況、人口の伸びも、その後、発展のもととなる新たな産業の進出もいまま推移し、人口の伸びも鈍化しています。さらに今日、市発展の原動力であったわが国経済の基調が大きく変化し、高度成長から低成長へと、さらには水田利用再編対策等、五所川原市経済は試練の場を迎えています。

一方、市民生活をとりまく生活環境をみてもかつての高度成長経済がさまざまな問題を提起しています。すなわち、道路、下

づくりの基本です



住みよい 活力あるまち 五所川原

水道、公園、学校など、生活環境整備の遅れ、環境汚染の増大、住宅整備の立ち遅れ、交通渋滞の慢性化等の都市問題が発生しております。

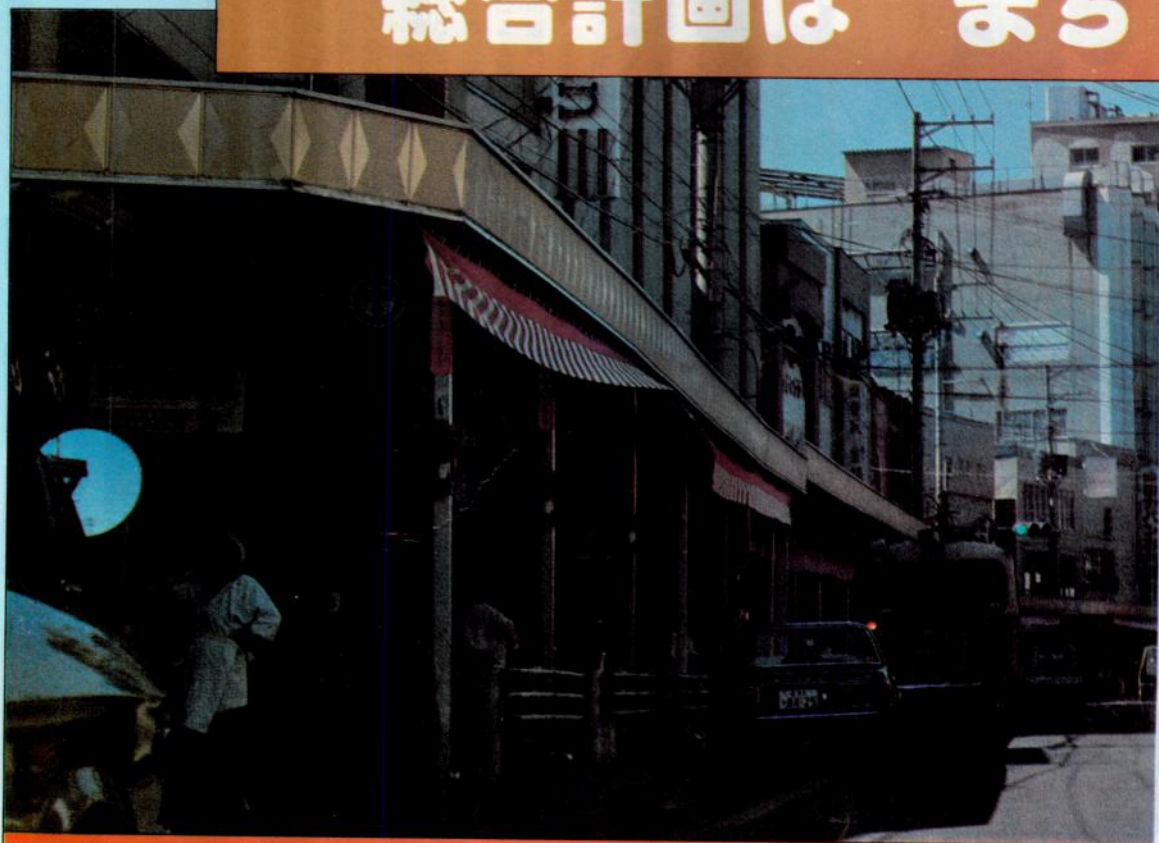
同時に、核家族化、人口の高齢化、人と人との心のふれあい・助け合いの気持ちが薄れるなどの、私たちをとりまく社会問題も少なくありません。

このような市をめぐるさまざまな動向・課題のなかで、市が、「市民福祉の充実」を図るといふ本来の目標を遂行するためには、これらの動向・課題を正しくとらえ、長期にわたる有効・適切な行政の運営が必要となっております。

□このような要請に応えるために、まちづくりの基本的方向と課題をとらえ、市勢発展を図る必要があります。そのためまちづくりの基本的方向としては、日常生活の広がりを中心とした生活圏を設定する必要があります。それぞれの生活圏における諸問題を住民の地域的連帯感に基づき協議を通じて、合理的かつ効果的に解決し、実践するための地域社会（コミュニティ）づくりを推進します。また、まちづくりの課題を次の五つの柱としました。

- ①都市発展のための基盤づくり②調和のとれた産業の振興③快適な生活環境の形成④健康で明るい市民生活の保障⑤人間性を培う教育・文化の充実

総合計画は まち



都市像（ビジョン）——人間性豊かな

住みよい活力ある都市実現の



5大目標



都市発展のための基盤づくり

都市発展の基本となる土
地利用、水利用計画や交通
ネットワークの形成等、都
市の基礎的な条件の整備を
推進します。

調和のとれた産業の振興

豊かな市民生活を支える
商業・工業・農林業などの産
業の経営基盤を安定させ、
さらに、製造業を振興し産
業構造の高度化を推進しま
す。



快適な生活環境の形成



住宅・公園・上下水道・道路などの市民生活に不可欠な生活環境施設を計画的に整備し、市民が真に便利で快適な生活を楽しめるよう、うるおいと安らぎを感じる生活環境の整備を推進します。

健康で明るい市民生活の保障



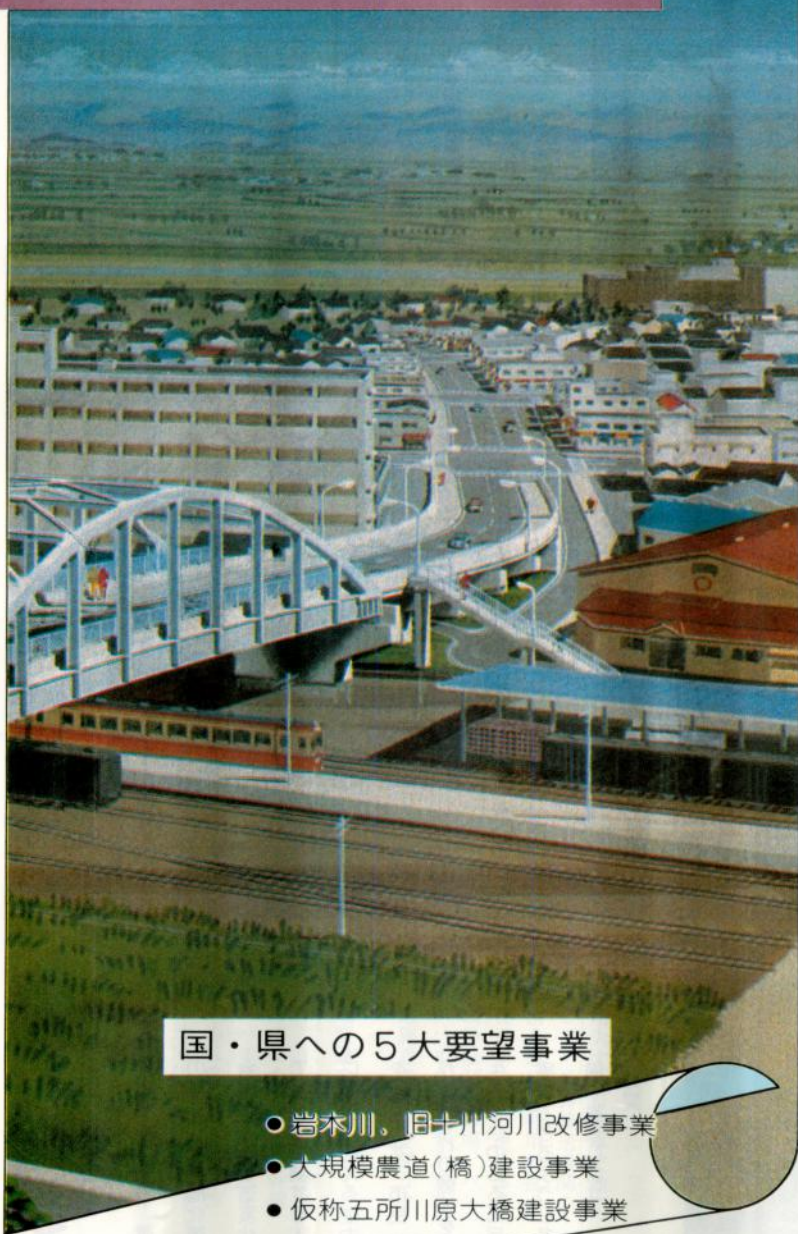
核家族中心の都市型社会、人口の高齢化という社会構造の変動期にあつて、市民生活の基盤を形成する年金、保険医療、社会福祉等の社会保障の充実・強化を推進します。

人間性を培う教育・文化の充実



国際化の進展、就業構造の変化、高学歴化等経済社会の著しい構造変化のなかで社会の要請する人材需要に的確に応える能力の育成を図ります。市民一人一人がそれぞれの個性を生かし、生きがいのある市民生活を實現できるように条件の整備を推進します。

構想と10大事業…



国・県への5大要望事業

- 岩木川、田中川河川改修事業
- 大規模農道(橋)建設事業
- 仮称五所川原大橋建設事業
- 国道 339号バイパス建設事業
- 国営平川地区かんがい排水五所川原幹線事業

10大事業

▼都市再開発事業



▼土地地区画整理事業



▼住宅地区改良事業



▼公共下水道事業



▼新農業構造改善及び地域農政特別対策事業





▲農村総合整備モデル事業



▲第4次上水道拡張事業



▲市立西北病院整備事業



▲教育施設整備事業



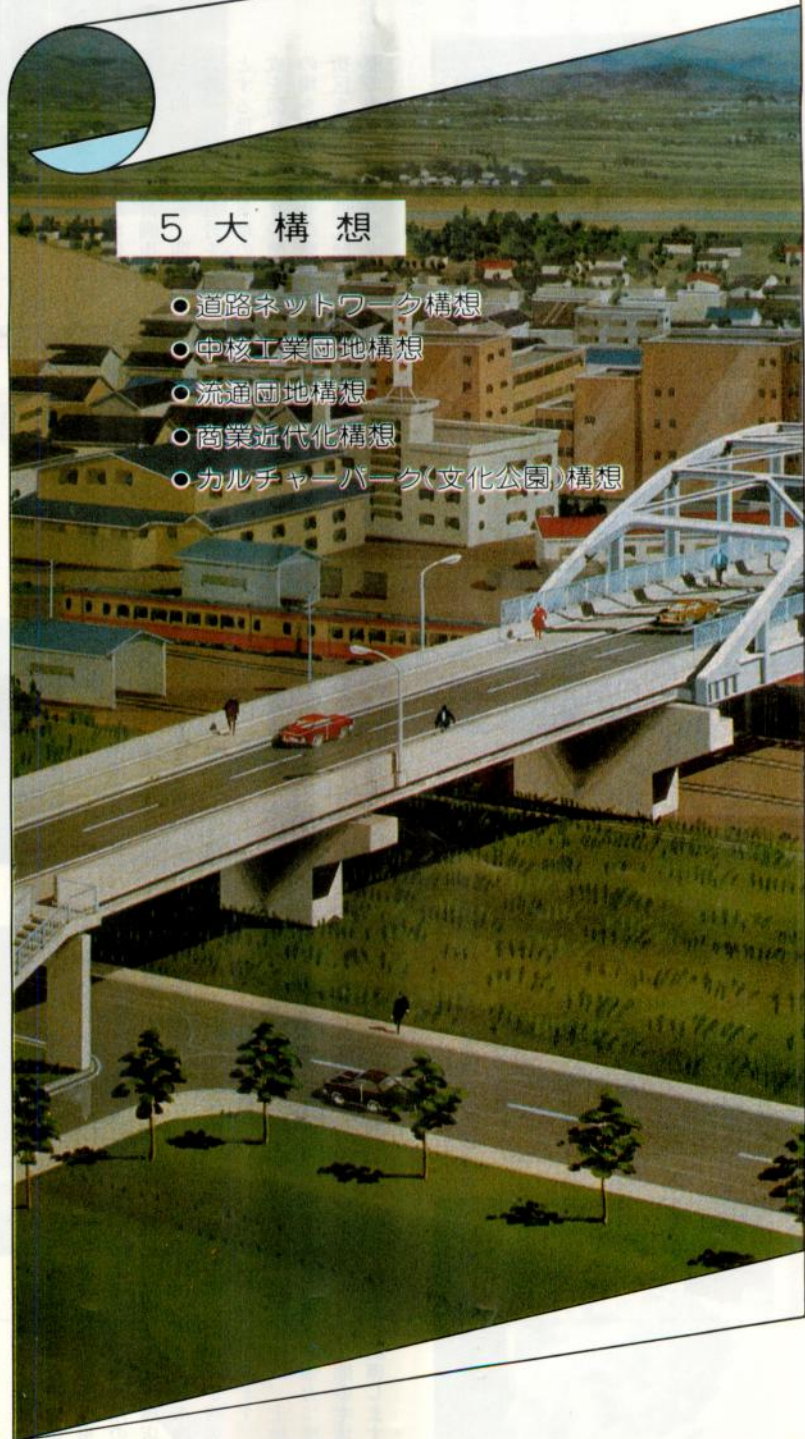
▲文化センター建設事業

10大事業

計画の中心は5大

5大構想

- 道路ネットワーク構想
- 中核工業団地構想
- 流通団地構想
- 商業近代化構想
- カルチャーパーク(文化公園)構想



都市発展のための基盤づくり

●土地利用計画

●農業地域

基幹産業としての農業を発展させるため、農業振興地域を保全し、地域の特性をいかした地域農業計画のもと土地の高度利用を図ります。

●商業地域

西北地域の商業・業務機能を担う商業地を発展させるため都市計画街路三・四・一号、三・四・六号、三・四・五号を軸とする地区に商業地の形成を図り、みどりの憩いの場を組み合わせた商業街区を建設し、西北商業圏の中核商業地の形成を

図ります。

地区商業地は、日常生活用品の買物を主としてコミュニティ住区を考慮して配置します。

市街地中心部に必要としない沿道サービス業務施設は、都市計画街路三・三・一号沿線に立地誘導します。

●工業地域

地区工業地域として姥薮地区(工場適地調査地区)を整備し、市街地区既存工場の移転及び工場場の立地を促進し、工場場の集約化を図ります。広域中核工業団地は、交通・環境対策等から市街地周辺ないし、広域圏内に配置します。

●住居地域

住居地域は、松島・新宮・広田の各住宅団地と駅東部につづいて、第二工区、南部地区土地区画整備事業地を中心に良好な住環境の確保のための先行的整備を図ります。

●自然地域・レクリエーション地域
不動公園・梵珠山等の



優れた自然環境を有する中山山系一帯の自然地の確保と狼野長根公園、津軽フラワーセンター、菊ヶ丘運動公園等の都市公園の整備等緑地の系統的配置と整備を図ります。

●森林地域

市東部森林地域の林産資源の開発と併せて、水源かん養、国土保全、森林レクリエーション等の公益的機能の充実に図ります。

●水利用

都市人口の増加、生活水準の高度化、工業化の進展に伴う水需要の増加に対処するため、水資源開発、広域利水、渇水時対策の拡充強化、水利用の合理化等の利水対策の

推進を図ります。

●交通

地域活動の拡大に伴う多様な交通需要に対して市民の足の確保を基本に交通の機能分担、土地利用との整合を図りながら総合的な交通施策を行います。

●道路網構想(交通ネットワーク)

国道一〇一号、三三九号をはじめ県道・市道等を含む道路網構想に基づき、体系的・効果的整備を図ります。

●公共交通機関

増大する自動車交通に對して、公共輸送機関の円滑な運行、利用の拡大を促進するため運行体系の改善及び駐車場、バス停、バスターミナル等の交通施設の整備を図ります。

●冬期交通の確保

積雪による交通障害を排除するため、主要幹線道、バス路線、通学路をはじめ日常生活道の除排雪を地域住民の協力を得て、積極的に推進します。

●流通センター

地域経済の拡大、都市人口の増加、幹線道の整備等による物資流通の増

大と輸送需要の多様化に対応するため、卸売業の集団化と倉庫、トラックターミナル、市場等の計画的配置、さらに地域産業振興のため農畜産物の加工施設の設置を推進します。

●市街地開発

都市機能及び良好な住環境を確保し、安全快適で機能的な都市を形成するため、駅前及び市街地中心部は、都市再開発事業を推進し、土地利用の純化・高度化を図り商店の近代化と併せて都市施設・空間の確保及び防災街区の形成を図ります。また、新市街地は、土地区画整理事業を強力に推進し、併せて民間の宅地開発を適正に誘導します。



都市計画街路三・四・一号沿線に立地誘導します。

調和のとれた産業の振興

●農林業の振興

高効率農業を展開するため、経営構造の改善、生産の組織化、中核農家の育成等の施策の推進による高効率農家経営の確立、農業基盤の整備、需要の動向に即応した農業生産の推進、流通機構の整備と農業団体の育成、農業技術の開発、畜産事業の拡充及び農村整備と環境保全に努めます。

林業については、森林のもつ国土保全、水源かん養、保健休養等の公益的機能との調和を図りつつ、特殊林産奨励等の森



林資源の開発に必要な諸施策を推進します。

●商業の振興

消費者意識の変化、消費構造の変化、モータリゼーションの進展、周辺市町村の商業機能の強化などの商業環境の変化に対応した商業の協業化・共同化・専門店化の促進及びワンストップショッピング（寄合百貨店）、スーパー化や商業施設の高層化等の商店街の近代化を積極的に誘導します。また中心商店街の道路、交通事情の悪化による機能の低下を防ぐため、都市機能回復を図るための都市再開発と商業の近代化のための商業再開発とを組み合わせた開発事業を促進します。

●工業の振興

本市工業の大部分を占める小企業の近代化及び技術向上による経営基盤の確立を育成するとともに、市内に混在する工場郊外への集団化・協業化を進めます。

また、西北地域の全体



に配慮した広域中核工業団地の造成による公害のない精密機械、ファッション産業等の知識集約型工業及び第一次産業の付加価値を高めるための食

快適な生活環境の形成

●住宅の整備

すべての家庭で望ましい質と住環境を備えた住宅が確保され、充実した家庭生活を営めることを目指します。このため土地地区画整理事業等による宅地開発をはじめ県・市等の公的住宅の建設、建替、及び民間住宅の建設改良等のための施策を推進します。

●公園緑地の確保

品加工業等を計画的に導入し、産業構造の高度化を積極的に推進します。

●観光開発

従来からの自然景観の他に文化財・都市・観光レクリエーション地区が相互に補充しあつた観光施策の展開を図ります。西北地区の観光地との連絡協調をもとに、広域観光圏の確立のための交通宿泊施設等の条件整備を推進します。

余暇時間の増大に対応したレジャー、レクリエーション施設の整備を図ります。

児童公園・近隣公園、地区公園等の都市公園整備を核としつつ、民有緑地の保全を含む総合的な緑とオープンスペースの整備保全を推進します。

●上水道の拡充

生活様式の変化、生活水準の向上等による水需要の増大に対処するため水資源の確保及び施設設備の拡充を図り、常に安定した施設で良質清浄な

水を提供します。

●下水道・下水路の整備

生活排水の衛生的処理と、市街地での浸水防止等生活環境の改善及び公共用水域における水質保全のため都市計画区域内は、公共下水道整備を促進し、農村集落にあっては、下水路の整備を図ります。

●生活道の整備

買物・通勤・通学等日常頻繁に利用する生活道路は、側溝・舗装・交通安全施設等を重点的に整備します。また日常生活の広域化に対処し、一級・二級市道の改良・舗装を重点的に整備し国、県等





幹線道路と有機的な連結を図ります。

●都市清掃の充実

廃棄物は速かに収集処理する体制の整備を促進する一方で、市民の理解と協力によるごみの減量排出規制再利用の推進を図ります。

し尿については、都市計画用途地域内においては、公共下水道の供用開始を見極めながら、排出量を促進し、併せて農村地域においては、地域し尿処理施設の整備を推進します。また、し尿浄化槽による処理については維持管理の適正化指導と監督を強めます。

●公害の防止



救急活動の迅速化のため、救急隊の増強、資質の向上を図るとともに、医療機関等の協力体制の確立による総合的救急体制の整備を図ります。

●自然災害対策

暴風・豪雨・豪雪等の自然災害に備え、河川の改修、治山事業等を推進し、併せて避難・救助体制を確立します。

●交通安全対策の充実

交通量の増大と交通事故の増大に処し、市民の生命を守り、安全を確保するため、市街地の道路は、原則として歩・車道を分離し、道路交通環境に即した交通安全施設の整備を行うとともに、裏通りの通過交通の排除等交通規則の強化、子供の遊び場の確保などを行ないます。

健康で明るい市民生活の保障

市民の健康と生活環境を脅かす大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害発生源に対する規制及び監視体制の強化を図ります。

●防災対策の充実

災害から市民の生命を守り、財産を保護し、市民が安心して日常生活が営めるよう消防・救急及び自然災害対策を推進します。

●消防対策

火災の発生を予防するため、市民の防火意識の高揚、予防査察を強化し併せて防災街区の形成を図ります。一方、災害時に迅速な対処ができるよう消防組織・消防力の強化を図ります。

●救急対策



●社会福祉の充実

社会的・身体的弱者に対し、人間としての生存権の保障、人格の尊重と社会成員であることを前

提に、ともに生きる喜びを感じとれる地域社会とするため、自立更正を基本としながら個人・家庭・地域・企業と行政が一体となって社会福祉の充実に努めます。

●老人福祉の充実

すべての老人が生きがいを持ち、経済的・精神的にも自主性をもって老後を積極的に生きていくような生活環境づくりを推進します。このため

一般老人福祉対策として健康の確保、生活環境の改善、社会参加の推進、年金制度の充実等の経済的安定を図り、要保



護老人福祉対策としては在宅介護の充実を図ります。

●児童福祉の増進

都市化・核家族化・婦人就業の増加、産業・交通・公害など児童を取りまく環境は大きく変化しており、このため次代を担う児童の健全育成対策を積極的に推進するとともに、幼児教育を考慮した保育所の強化を図ります。

●母子福祉の増進

母子家庭の発生原因である交通事故・災害等の未然防止、疾病の予防、家庭生活の安定を図るとともに、不幸にして一家の柱を失った世帯に対し



ては、相談・助言・援助等の機能を強化し、その自立助長と福祉の増進に努めます。

●心身障害児(者)福祉の増進

身体・精神障害の発生子防及びその原因となる傷病の早期治療のための知識の普及、教育の徹底、母子保健対策を充実します。一方、障害者の在宅福祉サービスの強化及び専門的療育機関との有機的な連携強化を図ります。

●低所得者福祉の充実

低所得者階層の生活を保障し、一方自立更正を図るため低所得世帯の早期指導、生活保護の適正実施、世帯更正資金の充実、地域民生委員等によ

る生活相談、生活指導に努めます。

●社会保障の充実

急速な高齢化社会の到来に伴う高齢者の対策は生活保障の柱となる年金を中心に、医療・行政・コミュニティ等の総合的施策を推進します。

●国民健康保険

保険給付の充実と保険財政の健全化を図るため保険制度の改善に努めます。

●国民年金

すべての市民が安定した生活を確保するため、年金制度の改善に努めます。

人間性を培う教育・文化の充実

●保健衛生の向上

市民の健康保持・増進のため、市民自らが健康

管理に努める意識の高揚と実践活動を基調に、医師会・歯科医師会・西中央病院・県との協力のもとで、母子保健・衛生教育などの保健対策、成人病・伝染病・ムシ歯等の予防対策等の強化充実を図ります。また、休日・夜間等の診療が適時適切に受けられるように民間及び西中央病院による救急医療体制の確立を図ります。

●生涯教育の充実

「人間性に裏打された地域づくり」のための教育の場の学校教育に併せて家庭教育・社会教育を含めた教育体系の樹立、即ち生涯教育の推進を図ります。

●学校教育の充実

●幼児教育の普及・充実

幼児教育を希望する幼児の就園を図る一方、幼稚園と保育所の連携強化による幼児教育の一元化

を推進し、併せて幼児教育の質的向上に努めます。●義務教育の教育条件の整備

児童・生徒の増減による地域の変化に対処するため、通学区の再編制、施設の新増設を推進し、学校の配置及び規模の適正化を図ります。また、快適な教育環境を確保するため、老朽・危険校舎の改築、特別教室の完備、プール及び屋内運動場の整備等学校施設の充実を図ります。さらに、学習指導の充実改善を図るため、教育の研修等による資質の向上を推進します。このため教育センターの建設を検討します。

●中等教育の普及・充実

高校進学希望者が可能な限り多く就学できるように施設拡充と教育内容の充実を要請します。また、短大等の高等教育機関の設置を、広域的視点から検討していきます。

●社会教育の充実

●社会教育の振興

生涯教育の観点に立つて若年層から高齢層に至る誰もが、それぞれの意欲に応じた社会教育の場の提供及びコミュニティ

センター・公民館等の社会教育施設の拡充、社会教育指導者の育成を図ります。

●芸術・文化の高揚

心身の健全な発達と明るく豊かな人間形成のため、市民のすべてが日常生活の中において体育・スポーツに親しめるよう体育・スポーツの指導者の養成・確保及び施設の整備・充実を図ります。

市民文化の向上を図るため、市民会館・公民館図書館・博物館などの文化施設の整備と文化活動の振興に努めます。また文化遺産の記録、保護、公開を積極的に推進し郷土とその伝承文化に対する市民の理解を深めます





市の花・木・鳥

(昭和54年10月1日制定)

